

業務別見積明細書

【認定支援機関名： ヤマグチ会計事務所】

(消費税10%込)

区分	業務概要	見積金額		
		単価	従事時間	合計金額(税込)
経営改善計画策定支援	◆ヒアリング			
	統括責任者	6,500	4	26,000
	統括責任者補助者	6,500	6	39,000
	その他	6,500	4	26,000
	計		14	91,000
	◆計画策定			
	統括責任者	6,500	15	97,500
	統括責任者補助者	6,500	36	234,000
	その他	6,500	10	65,000
	計		61	396,500
モニタリング	◆債権者会議			
	統括責任者	6,500	6	39,000
	統括責任者補助者	6,500	6	39,000
	その他	6,500	4	26,000
	計		16	104,000
	◆打ち合わせ			
	統括責任者	6,500	2	13,000
	統括責任者補助者	6,500	2	13,000
	その他	6,500	1	6,500
	計		5	32,500
総計	費用総額①		96	624,000
	申請者負担額(事業者負担予定額)	費用総額の1/3		208,000
	支払申請金額(センター支援予定額)	費用総額の2/3		416,000
	◆事前準備			
	年4回(3ヶ月毎) × 1時間 × 3年間	6,500	12	78,000
モニタリング	計	6,500	12	78,000
	◆モニタリング会議			
	年4回(3ヶ月毎) × 3時間 × 3年間	6,500	36	234,000
	計	6,500	36	234,000
	費用総額②		48	312,000
	申請者負担額(事業者負担予定額)	費用総額の1/3		104,000
	支払申請金額(センター支援予定額)	費用総額の2/3		208,000
	費用総額①+②			936,000
	申請者負担額(事業者負担予定額)	費用総額の1/3		312,000
	支払申請金額(センター支援予定額)	費用総額の2/3		624,000

注) 「利用申請書：別紙1」の5. 費用見積額欄に総計の費用総額を転記する。

- ・見積単価は、6,500円(税込)以下とすること。
- ・実施された経営改善計画策定支援の内容は、経営改善支援センターが確認手続を行った後、経営改善計画策定支援に伴い生じた費用(モニタリング費用を含む)の2/3(上限200万円)を負担します。
- ・総計の費用総額が200万円を超える場合は、中小企業基盤整備機構(中小企業再生支援全国本部)が確認手続を行います。